

**【事業概要】（仮称）茨木市中学校給食センター整備運営事業****1 事業名称**

（仮称）茨木市中学校給食センター整備運営事業

**2 公共施設等の管理者**

茨木市長 福岡 洋一

**3 事業の目的**

市では、令和3年（2021年）3月に策定した「茨木市中学校給食基本計画」に基づき、全員喫食でのセンター方式による中学校給食を実施するため、安全安心な学校給食を提供することを第一に、（仮称）茨木市中学校給食センター（以下「給食センター」という）の新設を行うことにした。

本事業は、設計・整備・維持管理・運営を民間事業者が一貫して実施することにより、民間事業者の創意工夫やノウハウが発揮され、効率的かつ効果的な運営環境が創出できるPFI手法を導入し実施するものである。

**4 対象となる事業の概要****（1）事業方式**

本事業の事業方式は、本事業を実施する民間事業者が、設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、速やかに市に引渡し、事業期間を通じて事業者が運営・維持管理業務を行うBT0方式とする。

**（2）事業期間**

本事業の事業期間は、契約締結日から令和21年7月31日までとする。

**（3）事業範囲**

事業者が行う主な業務の範囲は、次のとおりとする。

**（ア）設計・建設業務**

- (a) 事前調査業務及びその関連業務
- (b) 設計業務及びその関連業務に伴う各種許認可手続き等の業務
- (c) 建設業務及びその関連業務に伴う各種申請等の業務
- (d) 工事監理業務
- (e) 調理設備調達業務
- (f) 調理備品・運営備品調達業務（食器・食具を含む）
- (g) 事務備品調達業務
- (h) 学校配膳室の什器・備品調達業務（配膳室棚、冷蔵庫、学級用配膳台等含む）
- (i) その他関連業務（交付金申請等支援、近隣対応・対策業務等を含む）

(イ) 開業準備業務

(ウ) 維持管理業務

- (a) 建物保守管理・修繕業務（外構等を含む）
- (b) 建築設備保守管理・修繕業務
- (c) 附帯施設保守管理・修繕業務
- (d) 調理設備保守管理・修繕業務
- (e) 運営備品保守管理・修繕業務（運営備品更新を含む）
- (f) 事務備品保守管理・修繕業務
- (g) 清掃業務（定期的建物清掃）
- (h) 警備業務
- (i) その他関連業務（上記各項目に伴う各種申請等業務、長期修繕計画作成等を含む）

(エ) 運営業務

- (a) 調理業務（日常の食材検収補助業務、衛生管理業務、洗浄等を含む）
- (b) 配送・回収業務（配送車両調達及び車両維持管理等を含む）
- (c) 配膳業務（配膳室備品保守管理業務を含む）
- (d) 残滓・廃棄物等処理業務
- (e) 食育支援等業務（献立作成支援業務、広報支援業務、見学者対応支援を含む）
- (f) その他関連業務（光熱水費・使用量のデータ管理、上記各項目に伴う各種申請等業務を含む）

**（４）市が行う業務**

市が行う業務は、「（３）事業範囲」に示す以外は一切の業務とし、以下の業務を含むものとする。

(ア) 設計・建設業務

- (a) 近隣対応
- (b) 配膳室整備業務

(イ) 開業準備業務

- (a) 試食会・リハーサル等の実施協力

(ウ) 維持管理業務

- (a) 大規模修繕業務
- (b) 配膳室保守管理、修繕等業務

(エ) 運営業務

- (a) 献立作成・栄養管理業務
- (b) 食材調達業務
- (c) 食材検収業務
- (d) 食育
- (e) 広報業務（見学者対応含む）
- (f) 光熱水費支払い

- (g) 給食費徴収管理業務
- (h) その他（配送校の調整、検食等）

## （５）事業者の収入

本事業における事業者の収入は、次のとおり、本施設の設計・建設に係る対価、開業準備及び維持管理・運営に係る対価から構成される。

### （ア）本施設の設計及び建設に係るもの

市は、本施設の設計及び建設に係る対価のうち、公共工事の前金払に関する規則に基づき契約書で定める額を本施設の建設完了前に事業者へ支払うことを検討している。また、その残りの金額を本施設の引渡後に、事業者へ一括支払いを行う予定である。さらに、市は、維持管理・運営期間中、事業者に対して、事業者が実施する本事業に要する費用のうち、本施設の設計・建設に係る初期投資に相当する金額から上記の建設一時金を控除した額を割賦支払いにて支払う。

### （イ）開業準備及び維持管理・運営に係るもの

事業者が実施する開業準備及び維持管理運営に係る対価について、市は維持管理運営期間にわたって事業者に支払う。支払いは年4回行うこととし、物価変動等を勘案して年1回改定検討を行う。

（ウ）維持管理・運営に係る対価は、固定料金と変動料金で構成されるものとする。固定料金には、建物維持管理、清掃、警備等に係る費用が含まれ、変動料金には、提供食数に応じて変動する調理人件費等に係る費用が含まれることを想定しているが、これらの具体的な設定については、事業者の提案によるものとする。

（エ）市は、事業者が提供する本事業のサービスが市の要求水準を満たしていない場合には、基本的にサービス対価を減額する。